ふるさとちば"のための政策推進を

性化や消防広域化、放課後デイサービス、保健所の対コ げ、当局をただしました。その概要を報告します。 ロナ体制、道路問題など地域始め県内の課題を取り上 会・一般質問に登壇し、「房総のむら」を拠点とした地域活 印西市・印旛郡栄町選出の岩井泰憲議員は、9月県議

示立博物館

| 物館法改正への対応

物や、武家屋敷・商家・農家な 内各地から出土した考古遺 館した「房総のむら」は、県 岩井議員 昭和6年に開

空港から近く、本県国際観 る県立博物館である。成田 性格様式や技術が体験でき どを展示し、房総の伝統的 能力を有している。 光の目玉として大きな潜在

れまで①園内でのイベント開 かつた。そこで伺う。 が出されていたが、教育施設 房総のむらについては、こ

般質問に登壇した

岩井泰憲議員

ていくのか。 まえ、今後、県はどう対応し 博物館法の一部改正を踏

知事 県としても、改正法

9月県議会

の連携・協力により地域の 努力義務として明記されて 活力向上に取り組むことが 4月から施行され、地域と 一方、改正博物館法が来年

との理由で議論が深まらな 催や開館時間の延長②飲食 施設の設置 ― 等の改善要望

開していく必要があります。 始めるとともに、美術館で 究成果を活用した観光施設 は、房総の自然や歴史等の研 での出張展示について検討を このため、中央博物館で 、周辺施設との回遊性を

の趣旨を踏まえた取組を展 房総のむら」への取組

を進めております。 すでに施行を見据えた取組 高めていくこととするなど、

ら、まちづくりや国際交流 館・美術館を目指してまいり としての役割を果たしなが し、地域に貢献できる博物 観光など幅広い分野と連携 今後はさらに、文化施設

ついて、国内外からの人を 岩井議員 房総のむらに

う取り組んで行くのか。

ての役割を果たすことは重 る活性化に向けた拠点とし 館であり、周辺地域の更な が訪れる参加体験型の博物 接し、国内外から多くの方々 総のむら」は、成田空港に近 スポーツ・文化局長 「房

> 野との連携によって、誘客の 芸能の公演など、様々な分 を活用したコンサート・伝統 史的建造物や広い屋外空間

取組を一層充実させてまいり

呼び込むため、県としてど

間体験メニューを検討し、歴

要だと考えております。

設になるよう、地元市町や 観光事業者と連携して、夜 このため、より魅力ある施

の協力体制を築いていただ

合いながら、地元自治体と

けて、引き続き、連絡を取り

した地域活性化に向 房総のむらを生か

7.5

涓防広域化

が困難一などの課題があ 分な余裕がなく、初動体制 立入検査等の専門要員確保 も必要最小限②原因調査や 部のため、①出動要因に十 轄人口が2万弱の小規模本 旛郡栄町の消防本部は、管

岩井議員 私の地元・印

消防広域化への取組

組んでいるか。

立てであると考えられるが 県は消防広域化にどう取り

り、日常はもとより大規模 災害への対応に不安がある。 化は、課題改善への大きな手 そのような中、消防広域 図られるなど、消防力の強化に 両の充実、専門要員の確保が

災害対応力の強化に有効で 化するなか、消防の広域化は、 知事 災害が激甚化・頻発

あり、特に小規模な消防本部 においては、出動体制や消防車

ととしており、意向把握や 資するものと認識しています いて消防広域化を進めるこ 小規模消防本部に重点を置 広域化推進計画」を策定し、 県では、平成31年に「消防

て指導の実施や返還を求め るなどの対応を行っています

よる事実確認を、より積極 を図るという観点から、県 的に行うことを求める。 障害児通所施設について、 関係自治体とより積極的な での虐待事案解決のため 美地指導や立入検査などに 請求や運営基準違反を犯す が知りえた障害児通所施設 **連携を図るよう要望する。** また、県が知りえた不正 対応により再発防止 虐待事案への早期

> 取り組んでおります。 広域化への機運醸成などに

消防広域化の取組を進めて 援を行うなど県内における 場を設け、検討に必要な支 整を図るとともに協議する 握に努め、関係市町間の調 まいります。 引き続き、地域の状況把

印旛地域の消防広域化

防広域化に今後、どのよう に取り組んで行くのか。 岩井議員 印旛地域の消

防本部で構成する会議を設 年11月に、関係市町及び消 部が複数存在しており、昨 地域には、小規模な消防本 置し、消防広域化についての 防災危機管理部長 印旛

現状の消防力分析や広域化 を共有するため、調査を実 協議を始めました。 による効果、少子高齢化や について、関係市町間で認識 人口減少の影響などの課題 広域化の検討にあたり、

を進めてまいります。 具体的な消防広域化の検討 今後、その結果を踏まえ、 施しております。

放課後等デイサービス な放課後デイサービス施設 は5倍に増えたが、営利を

所児童への虐待

できるもので、「障害児の学 夏休み等の長期休暇に利用 ある児童・生徒が、放課後や イ」)は、障害や発達に特性の サービス(以下「放課後デ 岩井議員 放課後等デイ

童」と呼ばれたりする。 制度開始時に比べ施設数

> 追求する参入が増え、杜撰 な経営も問題となっている。 北総地区のある放課後デ

いた。そこで伺う。 請求 ― が行われていると聞 イで①児童への暴言等の虐 待②利用実績を超えた不正

待をなくし、早期に事態の深 通所児童への暴言等の虐

する研修を実施し、資質の

重要であることから、県で デイでの虐待や被害を防ぐ 支援や対応力の強化等に関 見・早期対応、適切な支援が ためには、未然防止、早期発 、施設従事者等を対象に 健康福祉部長 放課後等

のように取り組んでいるのか 刻化を防止するため、県はど 取組を行っています。

を図っています。

が知りえた障害児通所施設 を図るという観点から、順 対応により再発防止

うなど、課題解決に向けた 向上を図っています。 討や体制整備への助言を行 を派遣し、虐待防止策の検 また、施設には、弁護士等

なる市町村職員に対する研 虐待の早期発見・早期対応 修の実施や講演会等により さらに、虐待通報の窓口と

虐待事案への早期

関係自治体とより積極的に での虐待事案の解決のため **連携を図るよう要望する。** 業者の不正への対応

のように対応しているのか。 の不正事案について、県はど 健康福祉部長 不正が疑 | 反、不正請求など事業者 岩井議員 運営基準法

された場合には、状況に応じ な運営や過大請求等が確認 より事実確認を行い、不適正 われる事案に対しては、必要 求めるほか、立入検査などに に応じて事業所から報告を

保健所内のコロナ体制 れを視察した。

陛所の人員配置

スやアマビスへの入力③特定 感染の発生届 受理②ハーシ 志野保健所を訪れ、①コロナ 感染者の健康観察 ― 等の流 **岩井議員** 9月21日、習

ただ、派遣職員数はピーク

余す職員が見受けられて感 時と変わらず、時間を持て 拡大時にどのように各保健 心できなかった。 新型コロナ感染症の感染

自席から再質問する 岩井泰憲議員



り、感染者数の減少に伴い9 じて随時見直しを行ってお 業務の改善や感染状況に応 派遣及び応援については

引き続き、より一層の改善

のか。また、今後、どのよう 所に人員配置を行ってきた に見直しをするのか。

増員し、県職員等の応援を 行ってきました。 保健所における人材派遣を 対応業務の増大に応じて、各 健康福祉部長県では、

月16日をもって県職員の応 援を休止しました。

う取り組むことを求める。 の発生届形式の実態につい いて理解と協力が広がると て調査を実施するとともに ハーシスによる届け出につ また保健所ごとの発生届

る方々に適切に対応できる 体制を整備してまいります

保健所における「

/ ロナ業務の効率化を

に健所職員の公務災害 岩井議員 コロナ第2波

案を含め、コロナ業務 習志野保健所の表

状況に応じた人員体制の見 直しを行い、支援を必要とす などを進めるとともに、感染

図る観点から、保健所ごと

受理者の紙での管理につい

率性、個人情報管理の観点 ついて早期に改善すること。 から、問題ある事例や方法に て実態を把握し、正確性、効

害が申請されていない。そこ も関わらず、未だに公務災 職員が倒れ、救急搬送され 一昨年夏、習志野保健所の 。明らかに公務中の発生に

ないよう周知徹底すること 後このような事案が発生-**未申請がないか調査し、** いて、必要な公務災害認定の 寺にあたる保健所職員に

で要望する。

関係者の方々からは、「取締 場所付近の住民の方や学校 り後、通過する車両の速度 が明らかに下がった」「児童

るが、その経緯はどうか。 早通行規制が数多く存在: 警察本部長 ご指摘の地

を最大限有効に運用するこ 締りをしてほしい」などの意 保護のためにも引き続き取 のと認識しております。 故抑止に|定の効果があるも 見が寄せられており、重大事 引き続き、可搬式オービス

とにより、更なる重大事故 推進してまいります。 抑止に資する指導取締りを

除き大型車両の通行を禁止 する規制である。 の国道・県道で、許可車両を あり、これは、北総地域の一部 規制という交通安全対策が 岩井議員 いわゆる北総

北総地域の大型車規制

北総地域の一部では、大型

因する交通事故や騒音、 域では、昭和40年代後半に 大型貨物自動車の通行に起

る。そこで伺う。北総地域の の流入などが課題となってい でも通学時間帯の大型車両 禁止違反の取締りを推進す 一部について、大型車両通行 岩井議員 近年、印西市

べきと思うがどうか。 警察本部長県警では、ご

民要望等を踏まえながら、 り、引き続き、同地域におけ ど、指導取締りに努めてお 指摘の地域でも、地元警察 対する指導取締りを推進し てまいります 大型車両の通行禁止違反に る大型車両の通行実態や住 署を中心に検問を行うな

に対する通行規制を開始 域において大型貨物自動車 民の強い要望もあり、同地 動等による交通公害が深刻 化したことを受け、沿道住

し、現在に至っています。 大型車の違反取締推進

黒政のために

₸270-1515 千葉県印旛郡栄町安食台2-26-23 大山ビル202 36 7799 FAX.0476-36-7802

が、進捗状況はどうか。

交通安全対策

ましい事故の後、国の「緊急 通学路対策の進捗状況 岩井議員 八街市での痛

転根絶にあたることになって での交通安全確保と飲酒運 ン」) 策定を通じ、通学路等 アクションプラン」(以下「プラ 対策」及び本県の一緊急対策

機の新設など道路環境の整 点検を実施した上で、信号 備を図ることになっている プランでは、通学路の合同

策については、信号機の新設、 同点検の結果に基づき、県警 が実施する606か所の対 警察本部長 通学路の合

信号灯器のLED化や横断

した。そこで要望する。

か所、約9%が完了したとこ 和4年8月末までに586 なものから実施しており、令 歩道の新設、補修など、可能

は住宅急増により道路の様

牧の原6丁目付近で

県道臼井印西線

化、横断歩道の設置等の対策 続して実施する方針です。 取締りや見守り活動等も継 早期に進めていくほか、交通 につきましても、可能な限り

帰道臼井印西線の横断

要望書を印西警察署に提出 小学校PTA会長が連名で たり信号機も横断歩道もな 交差点から約650景にわ 井印西線は、国道464号 9月には地元町内会長

残る信号機の歩車分離

岩井議員 県道千葉臼

果はどうか。

聞く。可搬式オービスの効 配備することとし、これに 搬式速度違反自動取締装 の4935件検挙されたと よって本年8月末までの8か 置(可搬式オービス)を追加 断需要が増えており、信号 月間で前年比1494件増 可搬式オービスの効果 や横断歩道の新設を求める **岩井議員** プランでは、可

抑制効果が期待できると考 えております。また、取締り 分からないことによる速度 ビスは、どこに設置されるか 警察本部長 可搬式オー

地域の道路問題

岩井議員

県道鎌ヶ谷

栄町と茨城県利根町を結ぶ

利根川架橋の有料道路であ

ある国道356号安食交差 **点改良の進捗状況はどうか** 女食交差点改良の進捗 岩井議員 印旛郡栄町に

とから、安全で円滑な通行を なく、歩道も未整備であるこ 確保するため、交差点改良と 56号安食交差点及び隣接 歩道整備を進めております。 する交差点には、右折レーンが これまでに約5割の用地 県土整備部長 国道3

鎌ヶ谷本埜線バイパス 得を進めめてまいります 歩道整備を行う予定です の用地を活用し、暫定的 を取得しており、今年度はこ 引き続き、残る用地の取

365

通した若草大橋は、印旛郡

改良

現在、残る区間の道路改良 函渠工事を

実施しています。 う事業を進めてまいります。 区間の工事が概成しており 工事や旧長門川を横断する 石草大橋延伸線の取組 用地取得を完了し、3㎞ 岩井議員 平成18年に開 県土整備部長 これまで 1日も早く供用できるよ

町から印西市萩原までの 踏み状態となっているこのバ 本 生線 バイパスは、 印旛郡栄 栄町でも地方創生事業の行 4・5㎞で整備が進められ 方を左右すると考える。足 イパスの進捗はどうか。 0

られるが、若草大橋の延伸 結ぶルートがないことが考え 因は、本県側に幹線道路に 用効果が得られていない。原 目的としているが、十分な利 り、周辺地域交流の促進を

緑の取組はどうか。

や周辺道路の整備状況など り、本年2月には、交通状況 状況などについて調査してお について、茨城県と意見交換 これまでに、周辺道路の交通 したところです。 県土整備部長 県では、

画の具体化に向け検討して 引き続き調査を進め、計